

一般からの果実飲料等に係る物資の依頼検査項目と依頼検査手数料

1 依頼検査項目と依頼検査手数料

依頼検査項目	依頼検査手数料 (税込)	検査法
品 位	2,200円	果実飲料の日本農林規格(旧規格を含む。)による。
糖用屈折計示度	1,650円	"
酸 度	4,400円	"
エタノール分	5,500円	"
精 油 分	5,500円	"
揮 発 性 酸 度	5,500円	"
果 粒 分	2,200円	"
不 溶 性 固 形 物	3,300円	"
ビ タ ミ ン C	9,350円	"
内 容 量	1,650円	"
異 物	2,200円	"
ガ ス 内 圧	2,200円	炭酸飲料の日本農林規格による。
水 素 イ オン 濃 度	3,300円	水素イオン指数(pH)計及びガラス電極による。
フロレチン配糖体	16,500円	薄層クロマトグラフ法による定性分析。(注1)
耐熱性好酸性菌	注2	果汁協会統一検査法による。

注1 この依頼検査項目はシイクワシャー及びカラマンシー果汁に適用するものとし、カンキツ加工品の識別方法により行うものとする。

注2 この依頼検査項目の単価は、次のとおりとする。

- C: ペルオキシダーゼ法(判定キット使用)による *Alicyclobacillus acidterrestris* 等グアイアコール産生菌(AAT)の陰性・陽性の直接判定検査 13,750円
- D: 寒天混釈法による耐熱性好酸性菌(TAB)の初発菌数の定量検査 13,750円
- E: メンブレンフィルター法(透明果汁に適用)によるTABの初発菌数の定量検査 13,750円
- F: 寒天混釈法によるAAT及びTABの陰性・陽性の判定検査 13,750円
- G: 上記D、E及びFにおけるペルオキシダーゼ法(判定キット使用)によるAATの陰性・陽性の判定検査(オプション) 6,600円
- H: 上記D、E及びFにおける温度差法によるAATの陰性・陽性の判定検査(オプション) 6,600円

2 試料の提出量

各項目ごとに濃縮果汁は100g、その他のものにあつては200ml又は200gとする。